

— 企業理念 —
**地域社会に貢献し、
 地域に求められる企業を目指す**
 — 社 是 —
儲・質・和

上期・第11号（平成27年8月発行）

HB だより

Vol.11

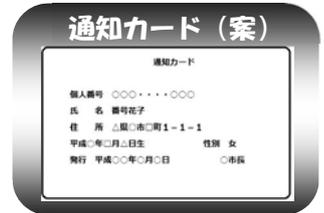
平成27年度 安全基本方針 『KY活動で高めよう 安全意識 安全職場！』
 安全スローガン 『慣れるほど 忘れてしまうその危険 基本に返って安全作業』

マイナンバー



みなさん、マイナンバー制度を知っていますか？

今年の10月以降、住民票をお持ちの方一人一人に12桁のマイナンバー（個人番号）が通知されます。現在、住民票を登録している市区町村から簡易書留で紙製の「通知カード」が一人一枚届きます。希望者は、個人で申請をすればプラスチック製の顔写真入り「個人番号カード」の交付が受けられます。



マイナンバーはこんなことに使われます！



- ・ 確定申告書
- ・ 税務上の申請、届出、調書



- ・ 年金
- ・ 雇用保険



- ・ 被災者生活再建支援金の給付
- ・ 被災者台帳の作成

マイナンバー制度は、平成28年1月より運用が開始となります。会社でも年金や雇用保険の手続き・源泉徴収票の作成に必要となりますので、事務手続きで必要となる場合は、みなさんよりマイナンバーの提供をお願いします。また、マイナンバー（個人番号）は一生同じ番号を使用します。漏えいなどで、不正に使われるおそれがある場合を除いて、番号は変更されませんので、マイナンバーは大切にしてください。



※当社では、今後みなさんよりお預かりしたマイナンバーの情報は、漏えい・滅失・毀損の防止、その他の適切な管理を行い、必要かつ適切な安全管理措置を講じていきます。

平成二十七年年度の 方針目標が、決まりました。

品質方針 全てはお客様と社員の成長のために考動する

品質目標

1. お客様と社員の安全を守るKY活動の改善と推進 【KY活動改善と推進 100%実施】
2. お客様と社員の成長に役立つ教育の改善・実施 【改善と計画実施 100%】
3. お客様と社員の成長に役立つクレームへの対応 【24時間以内一次対応100%】
4. お客様と社員の成長に役立つ改善提案 【各課年間2件以上】
5. 教育の成果を確認する評価の実施 【評価パトロールの実施100%】
6. オールハウス美装による売り上げ向上 【前年対比3%】

2015年7月1日

ハウス美装工業株式会社
社長 新谷 清二

今年度の品質方針の最も大切な点は、成長に繋がる考動をすることです。

一年を通じて社員の皆さんとともに取り組む考動が、お客様の成長、社員の成長、会社の成長に繋がるのが大切です。そのために日々の行いが成長に繋がるか、社員一人ひとりが考えて行動することを品質目標にしました。

ぜひ、この方針を全員で共有しながら頑張りましょう。

安全大会の開催

平成二十七年六月二十六日(金)、午後一時三〇分よりルポール讃岐にて安全大会が開催されました。

当日は無災害作業所表彰、安全標語入賞作品の発表及び表彰などを行い、最後に、安全宣言・安全スローガンの斉唱で無災害を誓い、盛会の内に大会は終了しました。

受賞者と作品は次のとおり (敬称略)

一席 三好 一宏
慣れるほど

忘れてしまったその危険
基本に返って安全作業

二席 高憧豊孝
KYは安全意識の再確認

みんなが高める安全作業
田中謙次
気を抜かず

手間も惜しまず再確認
自ら率先安全職場

三席 伊藤裕子
無災害 一人一人の安全意識

高める職場のKY活動
植松義之
忘れるな!

手順があること守ること

みんなで確認 安全作業

二宮崇彰
慣れるほど

遠く安全 近寄る危険
再度確認 危険予知

佳作受賞者

- 大西幸樹 大原慎也 奥田孝一
- 久保寿史 高須賀いづみ 中谷明美
- 林 大生 福島真希 山口研二
- 山下義男



【安全標語 入賞者】



従業員が表彰されました!

谷口建設興業協栄会優良社員表彰

平成二十七年五月三〇日(土)に喜代美山荘で開催された、谷口建設興業の優良社員表彰で、当社の従業員が表彰されました。

受賞おめでとうございました。



【受賞者】芝野 義彦さん



受けよつ健康診断

香川県土木建設会館で十月七日(水)・十六日(金)の両日実施します。

定期健康診断は、安全衛生法により一年一回は実施することが義務付けられています。この機会に全員が受診できるように各作業所で調整して受診にしてください。

なお、生活習慣病予防検診の申込みをしている方、あるいは、病院で受診している方等は、この健康診断を受診する必要はありません。健診結果の写しを会社まで提出してください。



編集後記

日本には様々な記念日がありますが、語呂合わせで八月十九日は「バイクの日」だそうです。自転車も含めてバイクだと考えると、この日がいよいよ身近に感じられるでしょう。

今年の六月一日からは道路交通法が改正になり、自転車を運転する以上、これらのルールを「知らなかった」では済まされません。違反行為をしっかりと知って、安全への意識を高めて、きちんと自転車ルールを守って、安全運転・無事故・無違反を心がけていきましょう。

九月になっても、まだまだ残暑。季節の変わり目、体調等崩されせんように。次号 Vol. 12

平成二十八年二月 発行予定